

平成29年度 地籍調査事業変更計画

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成29年度地籍調査事業変更計画を定めましたので、同条5項の規定により公表します。

平成30年2月1日

調査を行う者の名称	調査地域名	調査期間
熊本市	水前寺六丁目 中央区新屋敷一丁目、新屋敷二丁目 新屋敷三丁目、神水本町 植木町古閑の全部、植木町有泉の一部	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
八代市	大村町の一部 竹原町の全部 島田町の全部 古閑浜町の一部 古閑中町の全部 古閑上町の全部、田中町の全部 古閑下町の全部 上野町の一部 海士江町の全部 上野町の一部、大村町の一部 東陽町河俣の一部 東陽町小浦の一部 東陽町小浦の一部 東陽町河俣の一部 東陽町河俣の一部 東陽町河俣の一部 東陽町河俣の一部 東陽町河俣の一部 泉町縦木の一部 泉町縦木の一部 泉町柿迫の一部 泉町柿迫の一部	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
菊池市	森北・出田の一部 出田・広瀬の一部 出田の一部 広瀬・木柑木の一部 小木の一部 原の一部 小木の一部 原の一部	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
宇土市	・走潟町の南部の一部 ・走潟町の一部	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
阿蘇市	・大字波野の一部 ・大字中江の一部 ・大字中江の一部 ・大字小地野の一部 ・大字小地野の一部	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

調査を行う者の名称	調査地域名	調査期間
南小国町	<ul style="list-style-type: none"> ・大字満願寺の一部 ・大字満願寺の一部 ・大字満願寺の一部 ・大字満願寺の一部 ・大字満願寺の一部 ・大字満願寺の一部 ・大字満願寺の一部 ・大字満願寺の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
小国町	<ul style="list-style-type: none"> ・大字黒淵の一部 ・大字黒淵の一部 ・大字西里の一部 ・大字上田の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
高森町	<ul style="list-style-type: none"> ・大字草部の一部 ・大字草部・芹口の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
御船町	<ul style="list-style-type: none"> ・大字滝川の一部 ・大字滝川の一部 ・大字滝川の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
嘉島町	<ul style="list-style-type: none"> ・下六嘉の一部 ・下六嘉の一部 ・下六嘉の一部 ・下六嘉の一部 ・下六嘉の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
山都町	<ul style="list-style-type: none"> 杉木の一部、上寺の一部 城平の一部、入佐の一部 市原・山田の全部、上寺の一部 鎌野の一部、市の原の全部、仮屋の一部 郷野原の一部 郷野原の一部② 尾野尻の全部 大見口の一部、上差尾の一部 大見口の一部、上差尾の一部 柏の全部、玉目の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
多良木町	<ul style="list-style-type: none"> 大字多良木の一部 大字多良木の一部 大字黒肥地の一部 大字多良木及び大字黒肥地の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
五木村	<ul style="list-style-type: none"> ・大字甲の一部 ・大字甲の一部 ・大字乙の一部 ・大字乙の一部 ・大字乙の一部 ・大字甲の一部 ・大字甲の一部 	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで